

令和5年5月2日

保護者 様

名張市立南中学校

校長 藤山 正道

5類感染症への移行後の学校における 新型コロナウイルス感染症対策について

日頃は、学校教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日付けで「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の5類感染症に移行することとなります。このたび、5類感染症への移行を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定が行われました。それを受けて、学校における感染症対策について、下記のように行いますのでお知らせします。

つきましては、保護者の皆様方のご理解をいただきますようお願いいたします。

記

○ 5類感染症への移行後においても、以下のような対策を行います。

- ・健康観察等による、生徒の健康状態の把握
- ・教室等における、適切な換気の確保
- ・手洗い等による手指衛生や咳エチケットの指導

○ 学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となります。

気温・湿度等が高くなる場合、熱中症には命に関わる危険があることを踏まえ、登下校、体育の授業、運動部活動などの時には、マスクを外すように積極的に指導します。

○ 新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、今まで同様に出席停止となります。

濃厚接触による出席停止はありません。